

尖閣諸島周辺領海内における中国漁船による我が国巡視船に対する衝突(公務執行妨害)事件:時系列

月日	時刻	外務省	時刻	法務省
9月6日	月 22:00頃	岡田外務大臣(当時)がドイツに向けて出発。		
9月7日	火 10:00台	事件発生	10:56	中国漁船が尖閣諸島付近海域において海上保安庁巡視船「みずき」に衝突
	夕刻	官邸において、関係省庁からの現状報告が行われ、外務省出席。	夕刻	官邸において、関係省庁から現状報告が行われ、法務省出席。
	20:00過ぎ	丹羽在中国大使が宋濤外交部指導成員(副部長級)と会見。		
	21:00頃	官邸において、関係省庁からの現状報告が行われ、外務省出席。		
	22:00過ぎ	齋木亜洋局長から程永華在京中国大使に電話で申入れ。		
9月8日	水 2:03	石垣海上保安部が当該漁船船長を公務執行妨害の容疑で逮捕。	2:03	石垣海上保安部が本件漁船の船長を公務執行妨害罪で通常逮捕。
	12:00頃	丹羽在中国大使が胡正躍外交部部長助理と会見。	夕刻	官邸において、関係省庁から現状報告が行われ、法務省出席。
	午後 15:30頃	岡田外務大臣(当時)帰国。 別所外務審議官から程永華在京中国大使に申入れ。		
9月9日	木 10:41	石垣海上保安部が当該漁船船長を検察に送致。		那覇地検石垣支部が石垣海上保安部から本件公務執行妨害事件を受理。
	12:00頃	丹羽在中国大使が王光亜外交部常務副部長と会見。		
9月10日	金 10:00前後	丹羽在中国大使が楊潔篪外交部長と会見。		
	16:28	石垣簡易裁判所が当該漁船船長の勾留を決定。	16:28頃 17:00頃	石垣簡易裁判所が本件船長の勾留を決定。 法務省が官邸に勾留決定の電話連絡。
9月12日	日 13:00頃	丹羽在中国大使が載秉国国务委員と会見。		
9月13日	月 午前～昼	船長を除く14名の乗組員及び当該漁船が帰国のため石垣を出発。		本件漁船の船長以外の乗組員及び本件漁船が石垣を出発し、中国に向かう。
9月14日	火 19:30頃	丹羽在中国大使が劉振民外交部部長助理と会見。		
9月17日	金	前原外務大臣就任。		
9月19日	日 夕刻	石垣簡易裁判所が当該漁船船長に対する勾留を10日間延長。	17:45頃	石垣簡易裁判所が被疑者の勾留延長を決定。
	23:00頃	丹羽在中国大使が王光亜外交部常務副部長と電話で会談。	18:00頃	法務省が官邸に勾留延長決定の電話連絡。
9月21日	火 11:00過ぎ	前原外務大臣がNYに向けて出発。		
9月22日	水 11:30過ぎ	法務省から外務省に対し、那覇検察が外務省からの説明を求めている旨の要望を伝達。その後、官邸と協議。同時に、NY出張中の前原外務大臣に報告。前原外務大臣了承。		那覇地検が法務省を通じて、外務省に対し、同省職員からの説明を求める。
	14:00頃	菅総理がNYに向けて出発。		
9月23日	木 午後	外務省職員が那覇地検に対して日中関係の状況等につき説明。		那覇地検が、外務省から、今回の事案発生後の日中関係の状況等について説明を受ける。
9月24日	金 13:30頃	検察の釈放方針決定につき、法務省から外務省に連絡。14時前、大臣秘書官を通じて、NY出張中の前原外務大臣に伝達。	11:00頃	検察当局において、被疑者の釈放方針を決定。
	14:30頃 発表後	那覇地検が中国漁船船長の釈放決定を発表。 外務省から外交ルートを通じて在京中国大使館に通報。	その頃 その頃	那覇地検が第11管区海上保安部に釈放方針を連絡。 検察当局が法務省に釈放方針を連絡。
			11:55頃 12:30頃 14:30頃	法務大臣に釈放方針を報告。 法務省が官邸に釈放方針を連絡。 那覇地検において、被疑者の釈放方針及びその理由等を記者発表。
			1:36頃	那覇地検石垣支部において、被疑者を釈放。
9月25日	土 未明	中国政府のチャーター機が石垣着。 中国漁船船長を乗せた中国政府のチャーター機が石垣を離陸。		
	13:00過ぎ 夜	我が方より外務報道官談話を発表。 菅総理帰国。		
9月26日	夕刻	前原外務大臣帰国。		